

尾倉第3地区社協 小地域福祉活動計画



2023



2027

みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり



ごあいさつ



尾倉第三地区社会福祉協議会
会長 岡田 寿己夫

私たちの住む尾倉第三地区は、八幡東区の西部に位置し、皿倉山を正面に見据え平坦な地と斜面の地形を併せ持った地域です。また、歴史的には旧八幡製鐵所の創業とともに発展した地域でもあります。尾倉第三地区社協では、平成10年度から「ふれあいネットワーク活動」に取り組み、「誰もが地域社会に貢献できる私たちの町」を基本理念として、「見守り・話し合い・助け合い」の活動を、自治会やまちづくり協議会をはじめ、民生委員児童委員、育成会、消防分団等、社会福祉関係者と協力して続けてきました。

北九州市社会福祉協議会において、各校(地)区での福祉活動の指針となる「北九州市地域福祉活動第六次計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

この計画では、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、その課題を解決していくために、地域福祉関係者、関係機関・団体と連携・協働した様々な取組を体系化した「小地域福祉活動計画」を各校(地)区で策定することが求められています。

これを受けて、私たち尾倉第三地区社協におきましては、全ての地域住民が協力し合い明るく元気にそしてより安心安全な暮らしを更に維持発展させていくため、小地域福祉活動計画を策定し、取り組むことになりました。この計画は、令和9年度までの5か年計画で、地域の皆さんが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して推進したいと考えています。

この計画の実施に当たり、地域の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《目 次》

1. ごあいさつ・目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 p
2. 第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・2 p
 - 1 計画の性格について
 - 2 計画の期間
 - 3 計画の策定経過
3. 第2章 尾倉第三地区の現状と課題・・・・・・・・3 p
 - 1 地域社会の動向【尾倉第三地区のデータ】
 - 2 地域の特性
 - 3 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）
4. 第3章 計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 p～9 p
 - 1 基本理念
 - 2 基本目標
 - 3 実施項目（体系図）
 - 4 実施計画（重点実施項目）
5. 第4章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・10 p
 - 1 関係団体への承認と周知
 - 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
 - 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の性格について

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、尾倉第三地区の様々な福祉課題を解決するために、住民の立場で関係機関・団体等が将来の福祉未来像を描き、計画的に活動するための行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、尾倉第三地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の基本とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会の計画に沿って地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 尾倉第三地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

令和5年度～令和9年度までの5ヵ年とします。

計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

尾倉第三地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等の意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、尾倉第三地区の小地域福祉活動計画策定・推進委員会を設置しました。



第2章 尾倉第三地区の現状と課題

1 地域社会の動向

【尾倉第三地区のデータ】

2022年3月31日現在

人 口	2,792人	施 設	名 称
		皿倉小学校	皿倉小学校
世 帯 数	1,458世帯	尾倉中学校	尾倉中学校
		尾倉市民センター	尾倉市民センター
高齢化率	36.4%	地域包括支援センター	八幡東 2
尾倉第三地区社協の構成地域	・尾倉1丁目・尾倉2丁目・尾倉3丁目・帆柱1丁目・帆柱2丁目 ・春の町の一部・天神町の一部・東台良町の一部		
その他の社会資源等	・尾倉幼稚園・北九州市立八幡病院・吉川工業・尾倉郵便局 ・小伊藤山公園・豊山八幡神社・福岡ひびき信用金庫本店		

2 地域の特性

尾倉第三地区は八幡東区の西部に位置し、皿倉山を正面に見据えた地区で平坦な地形の尾倉・春の町地域と坂の多い斜面の地形の帆柱・天神・東台良地域で構成されています。地区内に皿倉小学校や尾倉中学校、周辺には市立八幡病院などの大病院が三つあり、JRや路線バス・都市高速などの公共交通などの利便性に恵まれた好立地な地理的特性があります。

また、旧八幡製鐵所の創業とともに発展した地域でもあることから古き良き時代の文化や歴史を大切にしている地域です。



3 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

尾倉第三地区社会福祉協議会では、平成10年度よりふれあいネットワーク活動を展開し、見守り活動や助け合い活動を行ってきましたが、高齢化率が30%を超え、自治区会の加入率が低下しています。

少子高齢化や世帯数・人口減少により福祉活動へのボランティア参加者の減少などで十分な活動に支障をきたすことが課題となっています。

第3章 計画体系

1 基本理念「みんなで支え合い明るく住みよいまちづくり」

尾倉第三地区では、子どもから高齢者まで、安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと願っています。

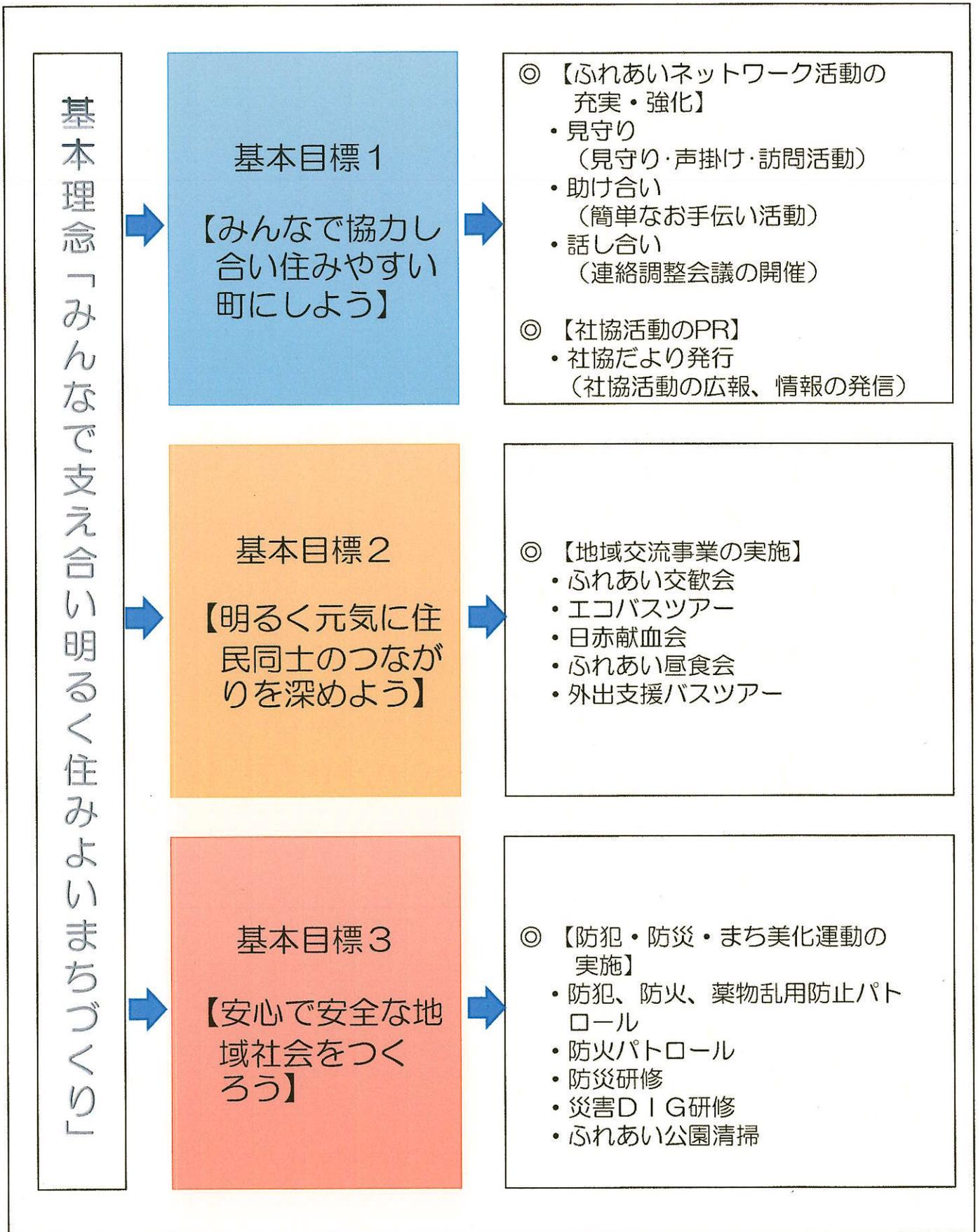
そこで、「みんなで支え合い明るく住みよいまちづくり」をテーマとし基本理念として、計画を推進してまいります。

2 基本目標

- 1 【目標1】 みんなで協力し合い住みよい町にしよう
- 2 【目標2】 明るく元気に住民同士のつながりを深めよう
- 3 【目標3】 安心で安全な地域社会をつくろう



3 実施項目（体系図）



4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目1【ふれあいネットワーク活動の充実・強化】



1 課題背景及び現状

- ・尾倉第三地区社協では、ふれあいネットワーク活動による地域の見守り、声掛け、助け合い活動を推進し、福祉協力員や民生委員・児童委員、自治会関係者等の連携により、高齢者や障害者等の支援をはじめ、子供の健全育成や地域の活性化を目的とした様々な事業に取り組んで来ました。しかし、自治会への加入率低下や近隣や地域との関りを持ちたがらない住民の増加など活動の中心を担う新規活動者の加入は難しく、現任活動者の高齢化も進む中、ますます多様化する福祉ニーズへの対応が困難となってきた。

2 活動の方針・目標

- ・地域住民一人一人に地域福祉活動を身近なものと感じてもらうため、広報誌やホームページを活用し社協のPRを行うとともに、地域住民や様々な地域団体の活動者等を対象とした説明会や研修会、交流会などを開催する。活動者の負担感を軽減することで「出来る人が、出来る事を、少しずつ…」のお互いに協力し合える地域にしていく。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
見守り ・日常的な声掛け ・市政だより配布時に声掛け	自治区会	→					・声掛け あいさつ 安否確認
・高齢者の把握 ・情報の共有	自治区会 民生委員	→					・連絡調整会議での報告 ・基本台帳の整備
助け合い ・町内会と連携し簡単な助け合い活動	自治区会 まち協ボランティア等	→					・区会議での情報共有
話し合い ・話し合いの場の充実	社協構成員 団体、行政	→					・行政や施設職員等専門職の参画
・ふれあいネットワーク研修会	市、区社協関係機関・団体	→					・新任、現任研修会への参加 ・テーマ別研修会

重点実施項目2【社協活動のPR】

1 課題背景及び現状

- 地域住民一人一人に地域福祉活動を身近なものと感じてもらうため、年一回広報誌を発行し、社協活動をPRしている。



2 活動の方針・目標

- 尾倉第三地区社協の役割や各委員の紹介、年間事業の報告等を通して地域に対するの思いや愛着を理解してもらい、次世代につないでいく。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
広報「社協だより」の発行		→					<ul style="list-style-type: none"> • 紙面づくりの工夫 • 配布先の拡充
発行委員の強化		→					<ul style="list-style-type: none"> • 若い世代の発行委員の増員

重点実施項目3【地域交流活動の実施】

1 課題背景及び現状

- 一人暮らしの高齢者や夫婦ともに高齢者の世帯も多く、自宅にこもりがちの人が多くなっているため、地域での高齢者の外出支援が求められている。



2 活動の方針・目標

- 敬老を祝う「ふれあい交歓会」や「エコバスツアー」等を計画し、少しでも外出の機会を増やしていきたいが、参加者が限定されてしまうことが課題である。

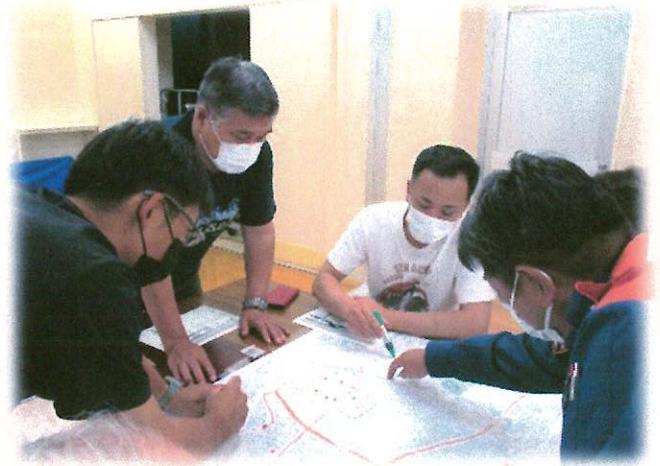
3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
「ふれあい交歓会」の 継続	自治区会 民児協 校区社協	→					・年1回の開催
「エコバスツアー」の 継続	自治区会	→					・年1回の開催

重点実施項目4【防犯・防災・まち美化運動の実施】

1 課題背景及び現状

- 高齢者や障害のある人など災害弱者と呼ばれる住民が安全・安心に生活出来るように、平常時のつながり・近所付き合いの必要性を住民一人ひとりに伝えるようにする。



2 活動の方針・目標

- 他の組織と連携して見守り・助け合い活動を行い、防災研修や防犯・防火パトロールを継続して行う。
災害時を想定した避難経路や避難の方法などを学ぶ講座を開催する。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	備考
災害時の備えに関する講座の開催	消防署 校区社協	→					<ul style="list-style-type: none"> • 年1回の開催 避難の経路・避難の方法について
防犯・防火パトロールの実施	校区社協 自治会 町内会	→					<ul style="list-style-type: none"> • 定期的に開催

第4章 計画の推進

- 1 関係団体への承認と周知
地区社会福祉協議会関係団体への計画の承認と周知を行い、協力依頼をする。
- 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
計画推進のため、尾倉第三地区福祉活動計画の策定・推進委員会を設置し、計画の進行管理を行う。
- 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定
第一次計画の総括評価をし、その結果を踏まえ、第二次計画の策定をする。

第一次尾倉第三地区社協小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿

氏 名	所 属 団 体	役 職
岡 田 寿 己 夫	尾倉第三地区社会福祉協議会	会 長
副 田 潤 三	〃	副 会 長
大 坪 朗	〃	〃
伊 達 啓 子	〃	会 計
大 下 恵 子	〃	事 務 局
前 田 秀 三	〃	会 計 監 査
新 井 眞 由 美	〃	〃
小 野 誠	〃	委 員
佃 晋 吾	〃	〃
岡 崎 美 紀	〃	〃
甲 斐 圭 子	〃	〃
松 崎 恵 美	〃	〃
岡 水 穂	〃	〃
木 山 拓 也	〃	〃

計画策定委員会での協議日程	1回目	2回目	3回目
	R4年4月22日	R4年8月9日	R4年8月26日



尾倉第三地区社会福祉協議会

〒805-0059 北九州市八幡東区尾倉一丁目15番2号 尾倉市民センター内
TEL/FAX 093-661-0516

八幡東区社会福祉協議会

〒805-8510 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所内
TEL 093-681-6601 FAX 093-681-6013

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

